



花
Rose
バラ



木
Tea plant
茶



鳥
Blue-and-white flycatcher
オオルリ



島田市原子力災害 広域避難計画について

島田市
緑茶
計画
島田市
緑茶
計画

29. 10. 1
島田市



項目

- 1 計画策定までの経緯等**
- 2 島田市原子力災害広域避難計画
の要点**
- 3 今後の検討課題**

1 計画策定までの 経緯等

(1) 原子力災害 広域避難計画 策定の必要性

◆ **現 状**
浜岡原発での使用済み核燃料保管
(約9000体)

◆ **策定根拠**

- **国の関係法令等**
 - 災害対策基本法**
 - 原子力災害特別措置法**
 - 原子力災害対策指針**
 - 防災基本計画**
- **静岡県地域防災計画**
 - 浜岡地域原子力災害広域避難計画**

★ **浜岡原発再稼働の議論とは別のものとして、中部電力・県・UPZ7市町との安全協定の運用と併せて、広域避難計画を策定することで、住民の安全確保の体制を強化する。**

★ **島田市地域防災計画の「原子力災害対策編」を具体化したものとして、広域避難計画を位置付ける。**

(2) これまでの 検討経緯

26年12月

避難単位、避難先等調整案の検討開始

27年8月

**自治推進委員連絡会議で避難先等の説明
県内避難先15市町への訪問・調整**

28年2月

**議会全員協議会で計画概要説明
市ホームページで計画概要公表**

28年3月22日

市防災会議で「広域避難計画（骨子）」を報告

28年4月5日

「広域避難計画（骨子）」を正式公表

28年8月～12月

市内6地区で住民説明会の実施

29年4月

検討状況の公表、説明

2 島田市原子力 災害広域避難計画 の要点

- **原発事故は絶対あってはならないが、避難計画は、万が一の備えの一つ**
- **「見えない」ものを相手にすることから「正しく恐れる」「正しい情報入手する」ことが大切**
- **11市町・94万2千人を対象とすることから、「連携して対処する」ことが大切**

計画の基本的な考え方（1 / 3）

- ◆ **単独災害を主体に記述し、大規模震災等の複合災害時の対応は方針事項を追加記述**
- ◆ **浜岡原発で事故が発生し、放射線が原発敷地外に漏洩する危険性がある場合**
 - ⇒ **5km圏内(PAZ)**
放射線が漏洩する前に予防的に避難
 - ⇒ **31km圏内(UPZ)**
屋内退避。この間、緊急モニタリング実施
- ◆ **放射性物質放出後、放射線の観測値が基準に達した場合に、該当する地域のみ立ち退き避難**
($20 \mu\text{Sv}/\text{h}$:一時移転、 $500 \mu\text{Sv}/\text{h}$:迅速避難)

計画の基本的な考え方（2／3）

- ◆ 当面の計画は、結果的に市内全域が市外に立ち退き避難する場合を念頭に記述
 - 一部の地域が、立ち退き避難するケース（市内の公共施設に避難する場合を含む）については、本計画を修正して適用する。
 - = 最も過酷な状況を想定して計画することで、その他のあらゆる状況への対応が容易となる。
 - 多くの場合、避難する場合でも、一部の地区が避難するケースの方が多いと考えられる。

計画の基本的な考え方（3／3）

- ◆ **一般住民の避難者、避難行動要支援者、市外からの一時滞在者（学生・事業所従業員・観光客等）、福祉施設入所者、医療機関への入院患者等、避難対象者の特性に応じて、それぞれの避難要領を計画する。**

島田市の広域避難先

29年10月1日現在

県内避難の場合	県外避難の場合
努めて県内避難を追求する。	県内に避難施設が得られない場合に県外に避難する。
中部、東部、賀茂地区の 15市町 (主に小中学校体育館、その他公共施設。特に配慮が必要な人はこれらの他、宿泊施設等) 川根本町、静岡市、富士市、沼津市、長泉町、清水町、函南町、伊豆の国市、伊豆市、下田市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、南伊豆町	東京都 特別区 市町村 (島しょ部を除く)

県内避難先



- 【凡例】** ● = 浜岡原子力発電所、 ■ = 避難退域時検査場所
- 【備考】**
- ・12の避難単位
 - ・全面緊急事態⇒屋内退避
 - ・放射性物質放出後、基準に達した地区⇒立ち退き避難
 - 20 μ Sv/h ⇒ 一時移転
 - 500 μ Sv/h ⇒ 迅速避難

県外避難先



- 【凡例】 ● = 浜岡原子力発電所、※ 避難退域時検査場所は、県内避難先と同様
- 【備考】
- ・12の避難単位
 - ・全面緊急事態⇒屋内退避
 - ・放射性物質放出後、基準に達した地区⇒立ち退き避難(当面の前進目標は、避難経由所を指定する予定)
 - $20 \mu\text{Sv/h}$ ⇒ 一時移転
 - $500 \mu\text{Sv/h}$ ⇒ 迅速避難

広域避難計画のポイント(1/4)

- ① **避難は、まず屋内退避。放射線レベルの観測結果に基づき、必要な地区毎（避難単位毎）に立ち退き避難**
- ② **自治会毎に避難先を指定**
「〇〇市、〇〇町」（東京都は、避難経由地として今後明示）
具体的な避難施設は、マニュアル等に明記
- ③ **避難手段**
自家用車の相乗りを基本
自家用車を利用できない人は、市が準備したバス等を利用

広域避難計画のポイント(2/4)

- ④ 自家用車避難できない人のバス避難
施設敷地緊急事態で指定避難所に移動
- ⑤ 避難経路
新東名～R◆◆号～県道□□号
- ⑥ 安定ヨウ素剤受領、服用に関すること
○○小学校体育館（指定避難所）で受領
状況により、直前配布することがある。
- ⑦ 避難退域時検査場所・簡易除染場所、
検査済証の受領
避難経路沿いの施設＝○○SA等

広域避難計画のポイント(3/4)

- ⑧ **病院入院患者・社会福祉施設入所者は、同類の施設に避難**
- ⑨ **在宅の要配慮者は、家族同伴避難**
- ⑩ **社会福祉施設通所者、学校の児童・生徒、保育園等の園児等は、屋内退避前に家族（保護者）への引渡しを開始し、家族同伴避難**

広域避難計画のポイント(4/4)

⑪ その他

◆ 避難期間

計画上最大1ヶ月程度を想定

◆ 避難生活に必要な物の準備

各人、各家庭で準備

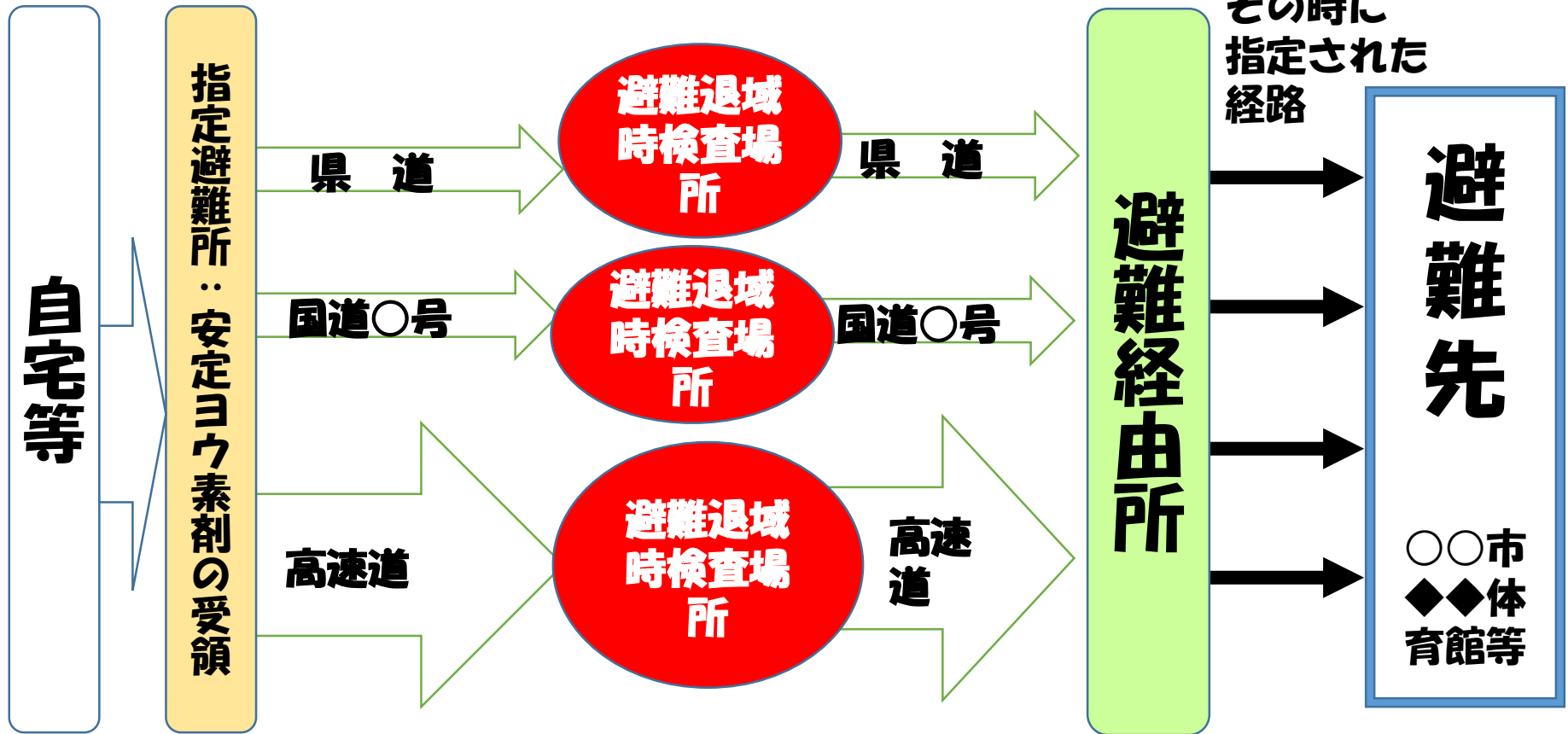
食料・水は3日分を準備

毛布や軽いマットなどの寝具も準備

その他、当面の日用品を準備

不足分は、避難先で購入できる。

住民避難の概要



※「避難経由所」の機能

- 避難退域時検査済証の確認
- 最終避難施設の細部位置及び前進経路の確認
- 必要に応じ、自治会毎の人員掌握、健康状態の把握
- 避難施設の近傍に駐車場を確保できない場合の自家用車駐車場とすることがある。(以降は、シャトルバスで移動)

3 今後の検討 課題

- ◆ **県外避難の場合の前進目標（避難経由所）の決定**
- ◆ **避難手段としてのバスや特殊車両の確保**
- ◆ **大規模地震等との複合災害への対応の具体化**
- ◆ **避難施設、避難経由地、駐車場等が未確定部分の具体化**
- ◆ **市役所機能の保持要領の具体化** **等**



花
Rose
バラ



木
Tea plant
茶



鳥
Blue-and-white flycatcher
オオルリ



SHIMADA
GREEN Ci-TEA
JAPAN

島田市原子力災害広域避難計画について

参考資料

島田市
緑茶化
計画

29. 10. 1
島田市



避難に備えて 準備しておくものリスト



避難の準備にあたっては、避難所で生活必需品等の物資が早期に支給されないことも想定して、確保が難しいものを優先して準備しておくことが必要です。

マスクや帽子、カッパがあると、放射性物質を吸い込んだり、皮ふに付着したりするのを減らすことができます。

避難は原則、自家用車で行います。日頃から燃料を補給しておきましょう。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 身分証明書、健康保険証 | <input type="checkbox"/> タオル、下着類 |
| <input type="checkbox"/> 通帳、印鑑、現金 | <input type="checkbox"/> 着替え(動きやすいもの) |
| <input type="checkbox"/> 常用薬、お薬手帳 | <input type="checkbox"/> レインコート、帽子 |
| <input type="checkbox"/> 家族3日分の飲料水、非常食 | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> 紙おむつ、粉ミルク、ほ乳瓶 | <input type="checkbox"/> 手袋 |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話と充電器 | <input type="checkbox"/> 衛生用品 |
| <input type="checkbox"/> 携帯用ラジオ(予備の電池) | <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ、ちり紙 |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> ビニール袋 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

そのほか、緊急時に必要なものを書き留めておきましょう。

原子力 防災 のしおり



編集・発行: 静岡県危機管理部原子力安全対策課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL:054-221-2078 FAX:054-221-3685

平成28年3月 静岡県

はじめに

静岡県では県民の安全と安心を守るため、国、市町などと連携しながら、

原子力防災対策の取組みを進めております。

平成23年3月11日の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、

広い範囲に影響を及ぼす原子力災害が発生しました。

その教訓を地域防災計画(原子力災害対策の巻)に反映するとともに、

避難計画を策定しました。

このパンフレットは、原子力防災のしくみや災害時にとるべき行動などについてまとめたものです。県民の皆様には、原子力災害時における行動や安全対策の取組みについてご理解いただくとともに、万が一のときに正確な情報に基づく冷静な行動につなげていただければ幸いです。



Contents

もくじ

原子力災害について知ろう

原子力災害とは、なんですか？	P2
原子力災害対策を重点的に行う地域はどこですか？	P2
原子力災害に備えて平常時からどんなことをしているの？	P3
緊急時の行動を確認しよう	
原子力発電所で緊急事態が発生したら	P4
どんなときにどんな表示が出るの？	P5
県内通達の指示が出されたら	P6
避難や一時移転はどんなときに行うの？	P7
避難や一時移転はどのようにすればいいですか？	P9
避難地域時検査とはなんですか？	P10
飲料水・飲食物の摂取制限の指示が出されたら	P11
緊急時の医療体制はどうなっていますか？	P11
安定ヨウ素剤とは、なんですか？	P12
万が一に備えて普段から知っておくべきこと、備えておくもの	
日常生活と放射線	P13
事前に避難先、避難ルートを確認しよう	P14
避難に備えて準備しておくものリスト	P15

原子力災害とは、 なんですか？

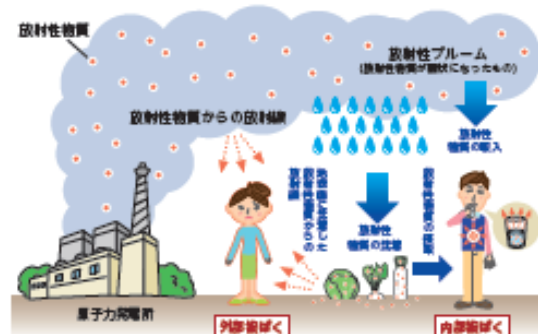
原子力発電所の事故により、発電所から放射性物質が外にもれてしまうことをいいます。

原子力災害は、自然災害と比べ、主に次のような特徴があります。

放射性物質は、放射線を放出しながら雲のようなかたまりとなって風下へ広がります。

放射性物質や放射線は人間の五感で感知することができませんが、放射線測定器を用いることにより検知することができます。

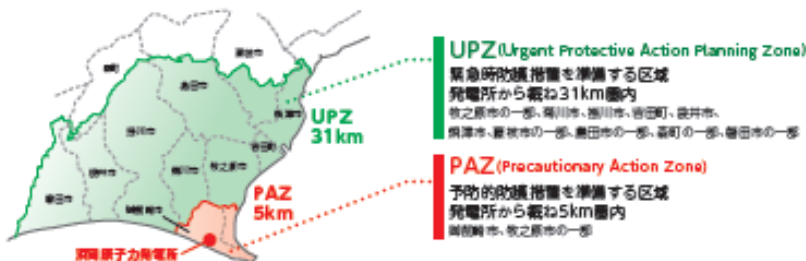
放射線による被ばくから身を守るためには屋内避難や避難などの防護措置が必要となります。



放射線を浴びることを被ばくといい、身体の外から被ばくする外部被ばくと、食べ物や呼吸によって身体の中から被ばくする内部被ばくがあります。

原子力災害対策を重点的に 行う地域はどこですか？

中部電力浜岡原子力発電所は、遠州灘に面した御前崎市佐倉に立地しています。原子力災害対策を重点的に実施すべき地域として、県では発電所から概ね半径31km圏内の地域を設定しています。



原子力災害に備えて 平常時からどんなことを しているの？

原子力防災訓練の実施、県民講座の開催

原子力災害時にとるべき行動を理解していただくため、県や市町が実施する**原子力防災訓練**に参加していただいています。

また、県では、広く県民の皆様**に原子力に関する知識を得ていただくため、県民講座**を開催しています。



4 原子力防災訓練の様子

環境放射線の監視



モニタリングステーション

県では、発電所周辺の環境の安全を確認するため、14か所のモニタリングステーションや14か所のモニタリングポストにより、空間の放射線量を24時間連続して測定しています。

この情報は、発電所周辺の市町庁舎に設置している表示装置にリアルタイムで表示しているほか、県のホームページでもご覧いただけます。

県ホームページアドレス
<http://www.hoshasen.pref.shizuoka.jp>

また、農畜産物、海産物、水、土なども定期的に採取し、放射能を測定しています。

- ・ 平常時のレベルから原子力災害時のレベルまで幅広い測定範囲で測定が可能
- ・ 災害時に発生した放射性物質を多量化(濃縮及び汚染記録)
- ・ 非常用電源として自家発電機を装備(3日分の燃料を保有)

原子力発電所で 緊急事態が発生したら

万が一、原子力発電所で**緊急事態**が発生し、放射性物質の放出による影響が周辺地域に及ぶ、又はそのおそれがある場合には、国、県、市町などの防災関係機関は、防災計画に基づき、皆様の健康と安全を守るために様々な防災活動を行います。これらの状況については、ラジオ、テレビ、防災行政無線、インターネット、広報車などにより、そのつど住民の皆様へお知らせします。情報に従い落ちついて行動してください。



慌てて行動せず、次の情報がでるまで室内で避難しましょう。



うわさやデマに惑わされないようにしましょう。
県や市町からの正しい情報にしたがって行動しましょう。おかしと思ったら、速急の公共放送で確認してください。



電話の使用は極力控えましょう。
安否情報の確認などは、「災害時通信ダイヤル171」などを利用しましょう。



おとなりさん・ご近所さんとの情報の確認をしましょう。
お年よりや体の不自由な方には、特に声をかけましょう。

原子力災害が発生したときは発電所の事故の状況や緊急時モニタリングによる放射線の実測値などに基づき屋内避難や避難などの防護措置が決定されます。

住民が一斉に避難を開始すると、交通網が混乱し、いたるところで大渋滞が発生することで避難時間が長くなるなどのシミュレーションの結果があります。

みなさんができるだけスムーズに避難でき、被ばくを最小限にとどめられるよう、屋内避難や避難の指示に基づいて冷静な行動をお願いします。

静岡県原子力防災ポータル

静岡県では浜岡原子力発電所の状況、緊急時モニタリングの情報、避難指示等の範囲、避難ルートなどの情報をパソコンやスマートフォン等で見ることができるシステムを開発しました。(H28.3)

QRコードでもアクセス可能



静岡県のホームページからアクセスできます。(http://shizuoka.forca.com/shizuokandp)

どんなときに どんな指示が出るの？

原子力発電所で事故が発生した場合は、発電所がどうなっているか、放射性物質が放出されているか、放射線の測定(モニタリング)結果はどうか、に基づき、屋内退避や避難などの必要な防護措置が判断され、指示が出されます。

発電所の状況に基づく判断(放射性物質の放出前)

事象	緊急事態区分	PAZの防護措置	UPZの防護措置
県内で震度6弱以上の地震が観測された時など	警戒事態 異変事態の発生、またはそのおそれがあるとき	要配慮者等の避難準備	情報収集
発電所の全交流電圧が喪失した状態が継続した時など	施設敷地緊急事態 放射線による影響が起こる可能性があるとき	要配慮者等の避難実施 一般住民に避難準備を行うよう指示が出ます。	屋内退避の準備を行うよう指示が出ます。
原子炉で冷却する全ての機能を喪失した時など	全面緊急事態 放射線による影響が起こる可能性が高いとき	全住民の避難、安定ヨウ素剤の使用の指示が出ます。	屋内退避の実施や避難一時移転の準備を行うよう指示が出ます。

空間放射線量率に基づく判断(放射性物質の放出後)

放射線モニタリングの値	防護措置
500 μ Sv/h超過	数時間以内を目途に区域を特定し、速やかに(1日以内を目安)避難するよう指示が出ます。
20 μ Sv/h超過	1週間程度内に移転する一時移転の指示が出ます。
0.5 μ Sv/h超過	飲食物を検査する区域を決め、検査結果によっては摂取制限を行います。

μ Sv: マイクロシーベルト

屋内退避の 指示が出されたら

自宅などの屋内に入り、できる限り外気に触れないよう、ドアや窓を全部閉めてください。建物に入ると被ばくを減らすことができます。コンクリートなどの気密性の高い建物はより効果的です。



放射性プルーム(放射性物質が雲状になったもの)が通過する時に屋外で行動すると、かえって被ばくが増すおそれがあります。屋内退避によって放射性物質をできるだけ退けたほうが、被ばく量を少なくすることができます。

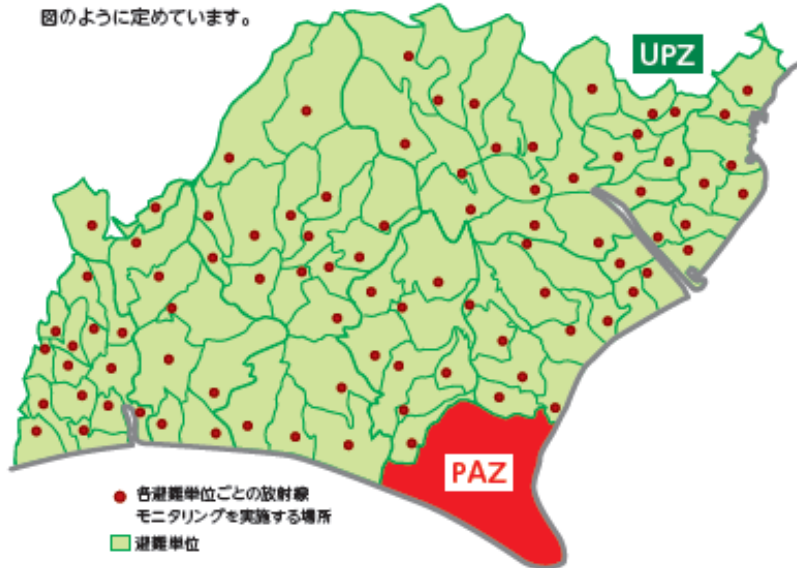
避難や一時移転は どんなときに行うの？

避難や一時移転は発電所から離れることにより、被ばくを減らすために行います。避難は緊急に（1日以内を目安）実施するものであり、一時移転は一定期間（1週間程度）のうちに当該地域から離れるために実施します。

避難や一時移転は、市町等の指示により実施してください。
避難指示が出されたら、どの区域が対象か、どこへ向かうのかよく確認し、落ち着いて行動してください。

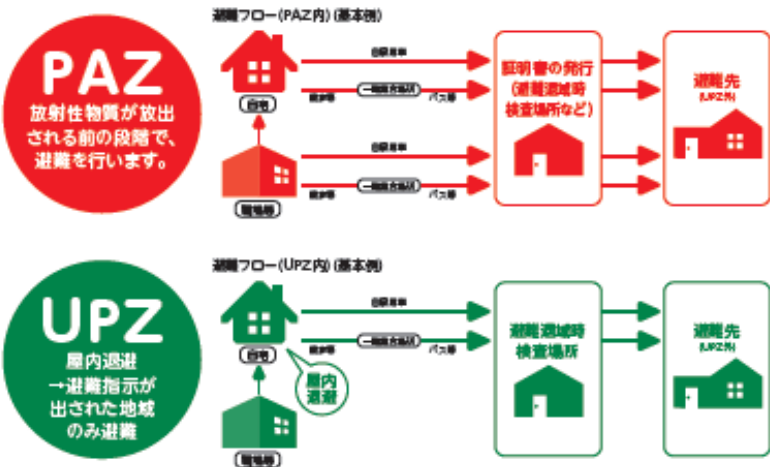
【避難の単位】

- ◆発電所に近いPAZは、放射性物質放出前の全面緊急事態において、全域に避難指示が出されます。
- ◆UPZについては、放射線モニタリングの値が基準値を超えた地域に対して、避難単位ごとに指示が出されます。避難や一時移転を実施する単位を図のように定めています。



【広域避難のイメージ】

避難計画に定める避難先の市町、避難ルートをあらかじめ把握しておいてください。避難や一時移転を迅速、確実に行うために、避難先をあらかじめ定めることにしています。原子力災害が単独で発生した場合は、まずは静岡県内の市町や関東甲信地方・東海地方の県（避難先(1)）に避難します。大規模地震との複合災害時などで避難先(1)に避難できない場合は、関東甲信地方や北陸地方の都県（避難先(2)）に避難することになります。



飲料水・飲食物の 摂取制限の指示が 出されたら

飲料水や飲食物が放射性物質に汚染され一定の基準を超えた場合には、摂取制限の指示が出されます。国、県、市町から発表される情報や指示に注意してください。

緊急時の医療体制は どうなっていますか？

一般的な傷病等への応急措置のほか、被ばくが疑われる場合は、専門的な治療を行える病院に搬送し治療を行います。

現在、役割に応じて、「初期」、「二次」、「三次」といった医療機関により、緊急時の被ばく医療体制を整備しています。

区 分	役 割
初期被ばく医療機関	ふき取り等の簡易な除染や救急処置
二次被ばく医療機関	初期被ばく医療の結果、基準値以上の汚染が残存する患者へのシャワー等による全身の除染 ホールボディカウンタ等を用いた放射線測定等
三次被ばく医療機関	二次被ばく医療の結果、さらに放射線被ばくによる障害の高度専門的診療が必要とされる患者等に対する高度専門的な搬送評価、除染、診療

なお、平成27年8月に、国が原子力災害時の医療体制を上記体制から見直すことを決定しました。今後、本県における新たな医療体制を構築していきます。

安定ヨウ素剤とは、 なんですか？



安定ヨウ素剤とは、「ヨウ化カリウム」を飲みやすい形状にしたものです。原子力発電所の事故のとき放射性ヨウ素が放出されることがありますが、安定ヨウ素剤をあらかじめ服用することで放射性ヨウ素の体内（甲状腺）への蓄積を減らすことができます。

安定ヨウ素剤は、UPZ内(31km)の全住民及び通勤通学者、旅行者等の一時潜在者の分を、県や関係市町で備蓄しています。

なお、PAZ内(5km)の3才以上の住民に対しては、事前配布することとしております。

安定ヨウ素剤では放射性ヨウ素が体内に取り込まれること自体を防ぐことはできません。また、安定ヨウ素剤は放射性ヨウ素による甲状腺への内部被ばくを抑えるのみであるため、他の放射性物質による被ばくを抑えることはできません。

服用するタイミングによっては十分な効果が得られないことがありますので、必ず国又は県市町の指示に従って服用してください。服用後も屋内退避や避難等の防護措置は継続してください。

安定ヨウ素剤の服用量

服用量を守ってください。(多く飲んでも効果は上がりません。)

対 象 者	ヨウ素量	ヨウ化カリウム量	服用方法
新 生 児	12.5mg	16.3mg	内服液 1ml
生後1ヵ月以上3歳未満	25.0mg	32.5mg	内服液 2ml
3歳以上13歳未満	38.0mg	50.0mg	丸薬 1丸
13歳以上	76.0mg	100.0mg	丸薬 2丸

服用回数

服用は原則として1回です。

安定ヨウ素剤の副作用

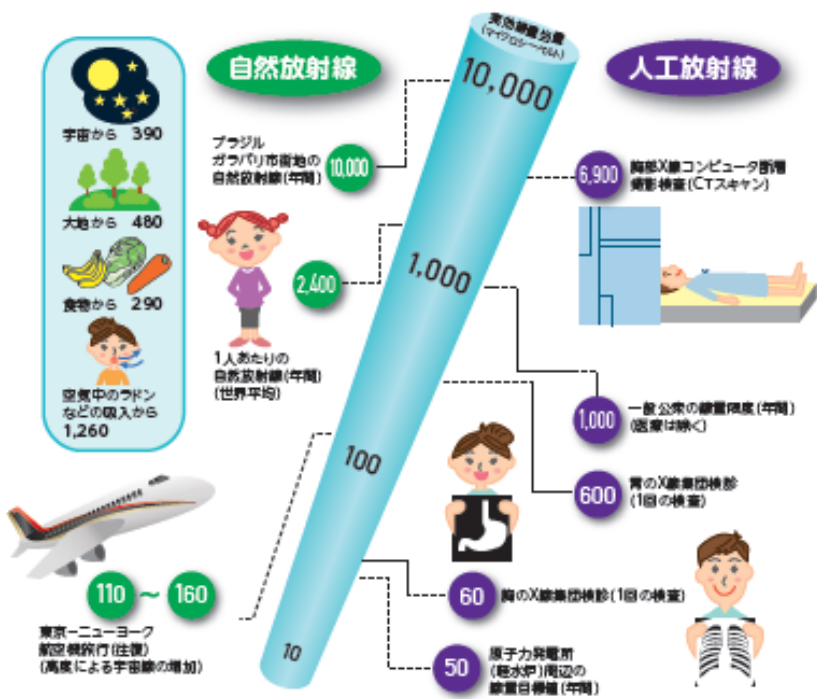
安定ヨウ素剤は、アレルギーなどの副作用を起こす場合があります。

1回の服用での重大な副作用の発生は極めて稀ですが、報告された事例としては、嘔吐、皮膚の発疹、胃痛、下痢、頭痛などの症状があります。

また、安定ヨウ素剤の成分またはヨウ素に対し、過敏症の既往歴のある方は、副作用が発生する恐れがあるため服用できないことがあります。

日常生活と放射線

わたしたちは宇宙から飛んでくる放射線や、大地や食物などに含まれる自然放射性物質から出る放射線を1人あたり年間平均2,400マイクロシーベルト受けています。この自然放射線とは別に、医療の検査や治療では人工放射線を受けることがあります。日常生活で浴びるくらいの放射線の量では、健康に影響が出ることはありません。



※放射線:放射線物質から出るα線、β線、γ線などのことをいいます。
 ※マイクロシーベルト(μSv)は放射線が人体に与える影響を表す単位です。
 1シーベルト(Sv)=1,000ミリシーベルト(mSv)=1,000,000マイクロシーベルト(μSv)

事前に避難先、避難ルートを確認しよう

我が家の避難先

避難先や避難ルートが決まったらお知らせしますので、その時に記入ください。

☐ PAZ
☐ UPZ

避難退避時検査場所

避難先

(1)
(2)

主な避難ルート

主な避難ルート

語句の説明

放射性物質	アルファ線、ベータ線、ガンマ線などの放射線を出す物質です。
被ばく	< 人体が放射線にさらされることです。
警戒事態	その時点では公衆への放射線による影響やその恐れが緊急のものではなく、原子力発電所に異常事態の発生、またはそのおそれがあるため、情報収集やPAZの要配慮者等の避難の準備なども開始する必要がある段階を指します。
施設敷地緊急事態	原子力発電所で公衆に放射線による影響をもたらす可能性のある事故が生じたため、発電所周辺において緊急時に備えた避難等の主な防護措置の準備を開始する必要がある段階を指します。
全面緊急事態	原子力発電所で公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事故が生じたため、PAZ全住民の避難やUPZの屋内避難などの迅速な防護措置を行う必要がある段階を指します。
避難	放射線モニタリングの値が高い、または高くなる恐れのある地点から緊急で離れることです。
屋内退避	放射性物質の混ざった空気を吸い込むのを防ぎ、被ばくを軽減するため、速やかに、自宅や職場、近くの公共施設などの建物内に入ることです。
一時移転	緊急ではないが、常用の被ばくを軽減するため、一定期間(1週間程度)のうちにその地域から離れることです。
除染	放射線の量を減らすために放射性物質を取り除くことです。身体や衣服が汚染されている場合は、ふき取ったり、洗い流したりします。環境が汚染されている場合は、放射性物質が付着している土や草木などを取り除きます。
放射線モニタリング	放射線を定期的あるいは継続的に監視・測定することです。
要配慮者等	高齢者、障がい者、乳幼児、その他、特に配慮を要する人、および安定ヨウ素剤の服用が不適な人などを指します。

外出時はできる限り、肌の露出を避け ましょう！



安定ヨウ素剤は、いつ飲むのがよいか。

●体内に放射性ヨウ素が摂取される前の24時間以内、または直後に、安定ヨウ素剤を服用することにより、放射性ヨウ素への甲状腺集積の90%以上を抑制することができるといわれている。

●8時間以内の服用では40%の抑制効果、16時間以降ではほとんど効果は期待できない。

→ → → 早すぎても、遅すぎてもその効果は発揮できない。服用するタイミングが重要!!(服用の指示は国や市から発令されます)

安定ヨウ素剤を飲む人、飲まない人

安定ヨウ素剤服用禁忌の人(※)、自らの意思で服用しない人以外は、**全員服用**します。

※安定ヨウ素剤の成分、または、ヨウ素に対し、
過敏症(アレルギー反応)の履歴のある人

↑ ↑ ↑

副作用が強く現れることがあります。ショック、吐気、嘔吐など。心配な方は、日頃から医師にヨウ素剤の服用の可否を相談しておきましょう！

ヨウ素剤を飲む際に注意して飲む人

下記の疾患を過去にいわれたことのある方は
体調を確認し、服用します。

- ・ヨード造影剤過敏症
- ・甲状腺機能亢進症・低下症
- ・腎機能障害
- ・先天性筋強直
- ・高カリウム血症
- ・低補体血性蕁麻疹様血管炎
- ・肺結核
- ・ジューリング疱疹状皮膚炎



ヨウ素剤の副作用

- もともと体内で使われる物質で、海草などでふだんから食べているため、ヨウ素の重い副作用は非常に少ないといわれています。
- チェルノブイリ事故で、数百万人がヨウ素剤を飲んだポーランドでは、若者の重い副作用の報告はなく、ヨウ素剤服用によるものか、事故の精神的な影響かはっきりしないが、数%に胃腸症状が現れたそうです。

誰がどのくらい飲むか

年 齢	服用量	服用方法
生後1か月未満	内服薬 1ml	スポイトで必要量を吸い取る
生後1か月以上3歳未満	内服薬 2ml	(逐次、ゼリー状のものに切り替え中)
3歳以上中学1年生未満	丸薬 1丸	普通の薬のように、水で飲む
中学1年生以上	丸薬 2丸	

配布場所は

- 市内の保管場所4か所。(保健福祉センター・初倉小・金谷小・川根支所) ※救護所設置場所と少し異なります。
- 保管場所→各救護所→避難所で安定ヨウ素剤を配布します。
- 備蓄量は、市民の必要量に加え、旅行者を含む当日の滞在者分もあり、対象者全員の充分量が備蓄されています。